

東秩父村過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更箇所 (変更後案の頁、行)	新 (変更後)	旧 (変更前)																		
P. 41 表中	9. 教育の振興 (3) 事業計画 (令和3年度から令和7年度) <table><tr><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場</td><td>1 小中学校施設等整備</td></tr><tr><td>(2)集会施設、 <u>体育施設</u> <u>社会教育施設</u></td><td>2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備 4 <u>公民館等整備</u></td></tr><tr><td>(3)<u>過疎地域持続的発展特別事業</u></td><td>5 <u>コミュニティーセンター整備事業</u> 6 <u>図書館整備事業</u></td></tr><tr><td>(4)その他</td><td>7 教科支援員配置 8 学校給食無償化事業</td></tr></table>	事業名 (施設名)	事業内容	(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場	1 小中学校施設等整備	(2)集会施設、 <u>体育施設</u> <u>社会教育施設</u>	2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備 4 <u>公民館等整備</u>	(3) <u>過疎地域持続的発展特別事業</u>	5 <u>コミュニティーセンター整備事業</u> 6 <u>図書館整備事業</u>	(4)その他	7 教科支援員配置 8 学校給食無償化事業	9. 教育の振興 (3) 事業計画 (令和3年度から令和7年度) <table><tr><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場</td><td>1 小中学校施設等整備</td></tr><tr><td>(2)集会施設、 <u>体育施設等</u> <u>体育施設</u></td><td>2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>4 教科支援員配置 5 学校給食無償化事業</td></tr></table>	事業名 (施設名)	事業内容	(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場	1 小中学校施設等整備	(2)集会施設、 <u>体育施設等</u> <u>体育施設</u>	2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備	(3)その他	4 教科支援員配置 5 学校給食無償化事業
事業名 (施設名)	事業内容																			
(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場	1 小中学校施設等整備																			
(2)集会施設、 <u>体育施設</u> <u>社会教育施設</u>	2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備 4 <u>公民館等整備</u>																			
(3) <u>過疎地域持続的発展特別事業</u>	5 <u>コミュニティーセンター整備事業</u> 6 <u>図書館整備事業</u>																			
(4)その他	7 教科支援員配置 8 学校給食無償化事業																			
事業名 (施設名)	事業内容																			
(1)学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場	1 小中学校施設等整備																			
(2)集会施設、 <u>体育施設等</u> <u>体育施設</u>	2 ふれあい広場の環境整備 3 各種施設整備																			
(3)その他	4 教科支援員配置 5 学校給食無償化事業																			
巻末 一覧表	東秩父村過疎地域持続的発展特別事業 事業計画 (令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分 ※【別記1参照】	東秩父村過疎地域持続的発展特別事業 事業計画 (令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分 ※【別記2参照】																		

【別記 1】

東 秩 父 村 過 疎 地 域 持 続 的 発 展 特 別 事 業

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域おこし協力隊設置事業	村外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持及び強化の担い手となる人材を確保することを目的とする。	村	
	魅力発信事業	本村の認知度向上を目指し、友好都市協定を結んでいる千葉県長生村との交流事業や村に関わりのある「鬼太鼓座」の連携などを通じて、村の魅力を発信する。		
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通事業	路線バスの現状の利用者数を可能な限り維持し、財政負担を考慮しながら、路線の維持を図るとともに、空白地有償運送と連携し、路線バスではカバーできない部分に対応する。また、運転免許返納者に対する施策を展開する。	村	
6 生活環境の整備	防災情報配信システム 再整備・検討	全世帯に配布している防災情報タブレットシステム等の災害時に必要な防災情報が配信できるよう再整備を図るとともに、避難所、ハザードマップ等の見直しを行い、周知を図る。	村	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	配食サービス	高齢者等に対し、週 2 回の配食サービス 1 回 9 6 0 円のうち 7 1 0 円を補助する。高齢者等の食生活の安定・充実が図られるとともに、訪問することにより、情報交換や相談の場としても活用される。	村	
	生活サポート	NPO 法人ふれあいやまびこ会による福祉有償運送事業での障がい児（者）に対して助成を行う。1 時間当たり費用 2, 8 5 0 円のうち 2, 5 5 0 円を補助し、自己負担は 3 0 0 円で利用できるようにする事により移動困難な障がい児（者）の生活支援を行う。	村	
	老人クラブ・シルバー人材センターへの補助	高齢者世帯や単身高齢者世帯が、安心して生活できる環境を整備するため、高齢者向け配食サービスに対する補助を継続するとともに、移送サービス等、さまざまな生活支援策を追求する。さらに老人クラブの体制強化やシルバー人材センターの充実を図る。	村	

8 医療の確保	こども医療費の拡充	子ども（0歳～18歳）の医療費の一部負担金を助成することにより、適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。	村	
	医師確保対策	村内唯一の診療所が、平成26年12月で閉所となり「無医村」となっているため、医療関係機関との連携を深め、医療体制の確保と救急体制の充実を図る。	村	
9 教育の振興	コミュニティーセンター整備事業	村の活性化や村民活動をサポートするため、村民同士の交流の場、集いの場を確保する。整備にあたっては、複合化・集約化による財政負担軽減や異なる施設間の相乗効果（利便性の向上、賑わいの創出）を考慮した施設とし、住民満足度の向上を図る。	村	
	図書館整備事業			
10 集落の整備	住宅地分譲事業	本村が所有する移住促進用の土地を分譲し、移住者増加に向けた取り組みを行う。	村	
11 地域文化の振興等	細川紙・大河原和紙技術者研修生、研究生支援事業	平成26年度にユネスコ無形文化遺産に登録となった手漉和紙技術の継承のため、細川紙技術者協会及び関係機関と連携し、支援事業修了者が協会へ速やかに任用され、早期に正会員となる環境整備や研修生および研究生の指導者確保に取り組むとともに、和紙研修施設の整備も検討し、次期研修生を育成できる環境を構築する。	村	
13 その他地域の持続的発展に関し市町村が必要と認める事項	地籍調査事業	地籍調査担当職員の配置や業務委託を活用し、地籍調査を進め、土地の筆界を明確にすることにより、土地利用の促進を図る。	村	
	公共施設維持管理事業	令和3年3月に策定した「東秩父村公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の管理等を実現させ、村の財政負担を軽減するとともに、住民にとって使いやすく安全な公共施設運営を目指す。	村	
	庁舎建設事業	築50年を経過している役場庁舎の建て替え等の施策を実現するため、新庁舎建設委員会等を立ち上げ、住民の利便性向上を図る。	村	

【別記 2】

東 秩 父 村 過 疎 地 域 持 続 的 発 展 特 別 事 業

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域おこし協力隊設置事業	村外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持及び強化の担い手となる人材を確保することを目的とする。	村	
	魅力発信事業	本村の認知度向上を目指し、友好都市協定を結んでいる千葉県長生村との交流事業や村に関わりのある「鬼太鼓座」の連携などを通じて、村の魅力を発信する。		
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通事業	路線バスの現状の利用者数を可能な限り維持し、財政負担を考慮しながら、路線の維持を図るとともに、空白地有償運送と連携し、路線バスではカバーできない部分に対応する。また、運転免許返納者に対する施策を展開する。	村	
6 生活環境の整備	防災情報配信システム 再整備・検討	全世帯に配布している防災情報タブレットシステム等の災害時に必要な防災情報が配信できるよう再整備を図るとともに、避難所、ハザードマップ等の見直しを行い、周知を図る。	村	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	配食サービス	高齢者等に対し、週 2 回の配食サービス 1 回 9 6 0 円のうち 7 1 0 円を補助する。高齢者等の食生活の安定・充実が図られるとともに、訪問することにより、情報交換や相談の場としても活用される。	村	
	生活サポート	NPO 法人ふれあいやまびこ会による福祉有償運送事業での障がい児（者）に対して助成を行う。1 時間当たり費用 2, 8 5 0 円のうち 2, 5 5 0 円を補助し、自己負担は 3 0 0 円で利用できるようにする事により移動困難な障がい児（者）の生活支援を行う。	村	
	老人クラブ・シルバー人材センターへの補助	高齢者世帯や単身高齢者世帯が、安心して生活できる環境を整備するため、高齢者向け配食サービスに対する補助を継続するとともに、移送サービス等、さまざまな生活支援策を追求する。さらに老人クラブの体制強化やシルバー人材センターの充実を図る。	村	

8 医療の確保	こども医療費の拡充	子ども（0歳～18歳）の医療費の一部負担金を助成することにより、適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。	村	
	医師確保対策	村内唯一の診療所が、平成26年12月で閉所となり「無医村」となっているため、医療関係機関との連携を深め、医療体制の確保と救急体制の充実を図る。	村	
10 集落の整備	住宅地分譲事業	本村が所有する移住促進用の土地を分譲し、移住者増加に向けた取り組みを行う。	村	
11 地域文化の振興等	細川紙・大河原和紙技術者研修生、研究生支援事業	平成26年度にユネスコ無形文化遺産に登録となった手漉和紙技術の継承のため、細川紙技術者協会及び関係機関と連携し、支援事業修了者が協会へ速やかに任用され、早期に正会員となる環境整備や研修生および研究生の指導者確保に取り組むとともに、和紙研修施設の整備も検討し、次期研修生を育成できる環境を構築する。	村	
13 その他地域の持続的発展に関し市町村が必要と認める事項	地籍調査事業	地籍調査担当職員の配置や業務委託を活用し、地籍調査を進め、土地の筆界を明確にすることにより、土地利用の促進を図る。	村	
	公共施設維持管理事業	令和3年3月に策定した「東秩父村公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の管理等を実現させ、村の財政負担を軽減するとともに、住民にとって使いやすく安全な公共施設運営を目指す。	村	
	庁舎建設事業	築50年を経過している役場庁舎の建て替え等の施策を実現するため、新庁舎建設委員会等を立ち上げ、住民の利便性向上を図る。	村	